

「びわ湖フローティングスクール事業」 滋賀県とネーミングライツパートナー契約を更新

日本電気硝子株式会社（本社：滋賀県大津市 社長：岸本 暁）は、この度、滋賀県と「びわ湖フローティングスクール事業」（※）に係るネーミングライツパートナー契約の更新に合意し、本日、調印式を執り行いました。

滋賀県では、県有財産の有効活用による自主財源の確保、利用者サービスの維持向上および安定した運営基盤確立のため、県有施設等の命名権を取得するネーミングライツを設定しています。こうした中、当社は、2019年4月から4年間、「びわ湖フローティングスクール事業」のネーミングライツパートナーとして同事業に協賛してまいりましたが、今般、契約期間満了を迎えるにあたり、引き続き同事業を支援していくため、さらに4年間期間を延長し契約を更新することとなりました。

当社は、かねてより「環境」（環境保全）、「多様性」（人材の多様性）、「地域」（地域貢献）をCSRの最重点課題と位置付けCSR活動を展開していますが、地元滋賀の子供たちに対し環境学習を通じて人材育成を図る同事業は、当社のCSRの考え方に合致するものです。滋賀県に主要拠点を置く企業として、引き続きネーミングライツを通じて同事業への支援を行い、地元人材の育成に貢献してまいります。

ネーミングライツパートナー契約の概要

- ① 契約期間： 2023年4月1日～2027年3月31日
- ② 契約当事者： 滋賀県および日本電気硝子株式会社
- ③ 費用： 総額800万円（年間200万円、4年間継続）
- ④ 命名対象： 「うみのこ」船内の多目的室および体験学習活動など
- ⑤ 命名例： 「**Neg**（エヌ・イー・ジー）ルーム」（多目的室）

（※）滋賀県主催の県内小学5年生を対象とした人材育成事業。琵琶湖の学習船「うみのこ」を使用し、琵琶湖の環境を題材に宿泊体験型の教育を行う。



(本件に関するお問い合わせ)

日本電気硝子株式会社 〒520-8639 滋賀県大津市晴嵐二丁目 7 番 1 号
総務部広報担当 電話：077-537-1702 (ダイヤルイン)